

大阪府国民健康保険団体連合会の給与・定員管理等について

1 職員の給料表の状況

(1) 職員の給料表の状況（令和7年4月1日現在） （単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	183,500	230,000	265,300	298,800	321,300	355,200	408,300	510,200
最高号給の給料月額	258,100	308,500	354,700	386,100	398,200	415,700	450,900	540,900

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
令和7年4月1日	39歳5か月	313,400円	397,667円
令和6年4月1日	39歳4か月	303,273円	385,385円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、職員（短時間再任用職員を除く）の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当及び超過勤務手当、通勤手当のすべての諸手当の額を合計したものの平均である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

	給料月額
大学卒	225,600円
高校卒	201,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	282,311円	314,467円	350,489円
高校卒	該当なし	該当なし	318,900円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、それ以外の場合は就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数である。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

令和7年度	
期末手当	勤勉手当
2.5月分 (1.4月分)	2.1月分 (1.0月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階による加算措置	
・役職加算	5%～20%

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

(支給率)		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

その他の加算措置

- ・定年前早期勸奨退職特例措置 (2%～20%加算)
※当面の間、早期勸奨退職の募集は停止中
- ・退職前5年間の役職に応じた調整額

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

当会支給率	※国の制度における支給率 (支給対象地域：大阪市)
11%	16%

(4) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 3,000円 (給料表8級の職員は除く。) ・子 11,500円 ・父母等 6,500円 (給料表8級の職員は除く。) ・16歳から22歳の子がある場合の加算額1人につき 5,000円

手当名	内容及び支給単価
住居手当	借家・借間居住者に支給 ・家賃が 16,000 円を超え 27,000 円まで → 家賃額に応じて最高 11,000 円 ・家賃が 27,000 円を超える場合 → 家賃額に応じて最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者 ・運賃相当額（6 か月定期券相当分支給【1 か月当たり 150,000 円限度】） 自動車等交通用具使用者 ・距離に応じて 1 か月当たり 2,000 円～31,600 円
管理職手当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて定額を支給 ・事務局長 70,000 円 ・事務局次長 66,000 円 ・部長級 62,000 円 ・課長級 54,000 円
休日給	休日勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じて得た額

4 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳未満	20 歳 23 歳	24 歳 27 歳	28 歳 31 歳	32 歳 35 歳	36 歳 39 歳	40 歳 43 歳	44 歳 47 歳	48 歳 51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 59 歳	60 歳以上	計	
	職員数	0	17	53	41	31	23	25	37	22	27	20	13	309
男女別内訳	男	0	4	10	10	11	6	9	14	9	11	7	7	98
	女	0	13	43	31	20	17	16	23	13	16	13	6	211

(注) 職員数には短時間再任用職員を含まない。

(2) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	過去5年間の 増減数(率)
職員 数	307人	309人	310人	310人	308人	309人	+2人 (0.6%)

(注) 職員数には短時間再任用職員を含まない。

(3) 部(室)別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部(室)	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
	令和 6年度	令和 7年度		
事務局長	1人	1人		
事務局次長	0人	0人		
総務部	38人	37人	-1人	国民健康保険中央会へ派遣する職員を1名減員
企画推進室	4人	4人		
管理部	37人	37人		
出納室	5人	5人		
介護保険室	25人	25人		
審査部	52人	52人		
業務部	117人	120人	+3人	あはきの取扱件数の増加により3名増員
保険者支援部	29人	28人	-1人	訪問看護療養費の電子請求化による業務量の減少により1名減員
計	308人	309人	+1人	

(注) 1 職員には短時間再任用職員を含まない。

(注) 2 職員数には、本会から国民健康保険中央会への派遣職員2名を含む。